

第29期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2025年6月26日（木曜日）
午前10時（開場時間：午前9時）

開催場所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階 クリスタルルーム
TEL：(03) 3348-1234
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第29期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 定款一部変更の件	7
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	8
事業報告	17
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告	40

We Believe the joy of work

すべての人に働くよろこびを

株主の皆様におかれましては、健康状態に十分ご留意いただいたうえ、株主総会へのご来場をご検討くださいませうようお願い申し上げます。ご来場いただくことができない場合は、以下のいずれかの方法によって2025年6月25日（水曜日）午後6時00分までに議決権を行使してください。

 郵送（議決権行使書）による議決権行使

 インターネットによる議決権行使

各議案の賛否をご表示のうえ、投函してください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>
にアクセスして行使してください。

キャリアリンク株式会社

証券コード：6070

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別なるご高配を賜り、誠に厚く御礼を申し上げます。

当社グループは、事務系人材サービス事業と製造系人材サービス事業を展開しており、事務系人材サービス事業は、BPO関連事業部門、CRM関連事業部門及び一般事務事業部門から構成されております。また、製造系人材サービス事業は、食品加工部門及び製造加工部門から構成されております。ここ数期は、事務系人材サービス事業では、BPO関連事業部門及び一般事務事業部門における地方自治体様との取引、製造系人材サービス事業では、食品加工部門を軸にビジネスを展開してまいりましたが、2025年3月期は、主にBPO関連事業部門及びCRM関連事業部門の受注量減少により2024年3月期に続き、2期連続で減収減益となりました。

株主の皆様には、このような業績となりましたことを深くお詫び申し上げます。

このような業績を受けまして、当社グループでは、改めて今後の持続的成長を確実にとすべく、事務系人材サービス事業では、主力の地方自治体様との一層の取引拡大を図るため「展開地域の広域化」と「取扱業務の広域化」の「ダブル広域化」に取り組んでおり、お陰様で2025年3月末時点では、お取引いただいている地方自治体数は、3年前の約2.5倍である約200地方自治体まで拡大するなど地道ですが着実に営業基盤強化に成果が表れており、今後も引き続き営業基盤強化と拡大に努めてまいります。

また、製造系人材サービス事業においても経済状況を睨みつつ、営業拠点新設による業務展開エリアの拡充により着実な成長を実現しており、今後も引き続き業務展開エリア拡充による営業基盤強化と拡大に努めてまいります。

さらには、体質強化を図るべく、主力の事務系人材サービス事業において、効率的業務運用及びBPO業務運用技術向上を実現するために業務プロセスの刷新、DX化の推進などに取り組むとともに事務系、製造系人材サービス事業双方において、新規分野への参入や新規業務の開拓にも取り組み当社グループの持続的成長を実現する所存です。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



2025年6月

代表取締役社長
社長執行役員 成澤 素明

証券コード 6070
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
キャリアリンク株式会社
代表取締役社長 成澤素明
社長執行役員

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第29期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (https://ir.careerlink.co.jp/event/event_03.html)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日(水曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日) 午前10時(開場時間 午前9時)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階 クリスタルルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第29期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

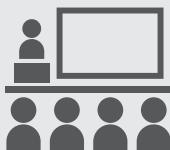
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会につきましては、法令及び定款の定めに基づき、書面交付請求された株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に対して送付することいたしました。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましてはお送りする書面には記載しておりません。
- ・事業報告：「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社の株式に関する事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」
 - ・連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・計算書類：「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付下さい。
なお、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後6時00分必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力して下さい。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後6時00分受付分まで



スマートフォンをご利用の株主様

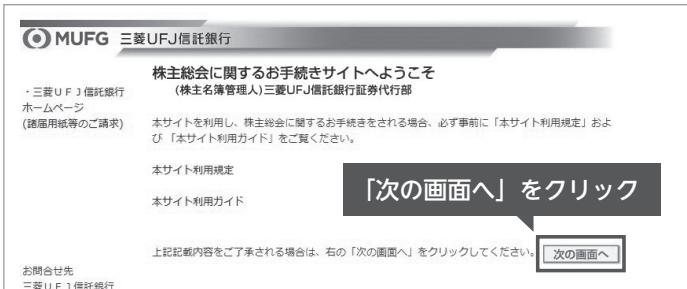
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！
同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使のご案内

 インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイト
にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



議決権行使ウェブサイト

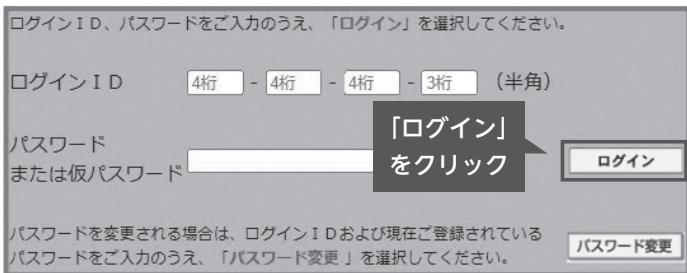
<https://evote.tr.mufg.jp/>



！ ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



議決権行使サイトの操作方法に関する
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、成長を持続させるための事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、適正で安定した配当を継続実施していくことを利益配分に関する基本方針としております。第29期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金120円
配当総額 1,424,602,080円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の今後の事業展開に対応するため、当社現行定款第2条（目的）について事業目的の記載内容の一部の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

（下線箇所は変更箇所を表しております。）

現行定款	変更案
<p>第1条 条文省略</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 労働者派遣事業</p> <p>(2) 有料職業紹介事業</p> <p>(3) アウトソーシング（業務請負）事業</p> <p>(4) 人材の育成、能力開発、技能向上に関する教育業務</p> <p>(5) 企業経営に関するコンサルティング業務</p> <p>(6) 事務処理及び各種産業上の業務処理の請負</p> <p>(7) ソフトウェアの開発及び販売</p> <p>(8) 日用雑貨等物品の販売</p> <p>(9) 広告代理業</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(10) 前記各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>第3条～第44条 条文省略</p> <p>附 則 条文省略</p>	<p>第1条 現行どおり</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 労働者派遣事業</p> <p>(2) 有料職業紹介事業</p> <p>(3) アウトソーシング（業務請負）事業</p> <p>(4) 人材の育成、能力開発、技能向上に関する教育業務</p> <p>(5) 企業経営に関するコンサルティング業務</p> <p>(6) 事務処理及び各種産業上の業務処理の請負</p> <p>(7) ソフトウェアの開発及び販売</p> <p>(8) 日用雑貨等物品の販売</p> <p>(9) 広告代理業</p> <p>(10) 警備業</p> <p>(11) <u>施設運営受託並びに管理受託に関する業務</u></p> <p>(12) <u>イベント運営受託に関する業務</u></p> <p>(13) <u>医療、看護、介護、保育に関する業務受託に関する業務</u></p> <p>(14) <u>農業に関する事業</u></p> <p>(15) 前記各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>第3条～第44条 現行どおり</p> <p>附 則 現行どおり</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価し、慎重に検討を行った結果、当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者 番号	ふ り が な 氏 名	現在の当社における地位・担当
1	なる さわ もと あき 成 澤 素 明 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	代表取締役社長 社長執行役員
2	しま たけ と 島 健 人 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画部長
3	ふじ えだ ひろ よし 藤 枝 宏 淑 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長
4	もり むら なつ み 森 村 夏 実 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	取締役 執行役員 管理本部副本部長 兼 研修部長
5	まえ だ なお ふみ 前 田 直 典 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	取締役
6	きた むら さと こ 北 村 聡 子 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	社外取締役

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なる さわ もと あき 成 澤 素 明 (1975年2月23日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1998年4月 エーシーイー・インターナショナル株式会社 入社 2000年6月 当社 入社 2006年4月 当社 法人サービス本部次長 2007年4月 当社 営業部長 2010年5月 当社 取締役 営業本部営業部長 2011年3月 当社 取締役 営業本部営業一部長 2012年3月 当社 取締役 営業本部長 2013年4月 当社 取締役 営業本部長兼営業推進部長 2013年5月 当社 代表取締役社長 2015年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 2018年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役 (現任) 2019年11月 当社 代表取締役社長 社長執行役員兼SSSカンパニー長 2021年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役	113,700株
<p>【選任理由】 営業各部門の要職を歴任し、2010年に取締役として経営に参画することとなり、2013年に代表取締役社長に就任しております。長年の実績並びに高い業務能力から統率性に優れ、また、代表取締役社長としての見識や豊富な経験に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、当社の経営全般に対する適切な役割並びに当社グループの企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
2	しま 健 人 (1979年5月3日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">再 任</div>	2003年4月 当社 入社 2010年9月 当社 営業本部営業部第三グループ長 2012年3月 当社 営業本部営業一部長兼第二グループ長 2013年3月 当社 営業本部営業二部長 2015年3月 当社 執行役員 営業本部長兼営業推進部長 2017年3月 当社 執行役員 営業本部長兼営業二部長 2017年5月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長 2017年9月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼人材開発部長 2018年7月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長 2019年4月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長兼 営業四部長兼SSSカンパニー長 2019年6月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長 2020年3月 当社 取締役執行役員 営業本部長 2020年5月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 2020年10月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画 部長 2020年12月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画 部長兼営業開発部長 2022年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業開発 部長兼営業五部長 2023年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業開発 部長 2024年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画 室長 2025年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画 部長 (現任)	102,400株
<p>【選任理由】 営業各部門の要職を歴任し、2015年に執行役員に就任し、営業推進における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2017年以降、取締役執行役員営業本部長として経営の重要な事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たし、2020年に取締役常務執行役員営業本部長に就任しております。引き続き、営業部門のトップとして当社の更なる発展に貢献すること、並びに、当社の経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	ふじ えだ ひろ よし 藤 枝 宏 淑 (1962年3月5日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1984年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2002年8月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ 銀行） ビジネスローン営業部 審査担当次長 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱 UFJ銀行） 事務リスク管理室長 2010年12月 MU事務管理サポート株式会社 取締役社長 2012年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱 UFJ銀行） 本部審議役 2013年8月 当社 管理本部 部長 2013年10月 当社 管理本部業務推進部長 2015年3月 当社 執行役員 営業本部副本部長 2018年10月 当社 執行役員 管理本部管理部長 2019年3月 当社 執行役員 管理本部副本部長兼管理部長兼法 務部長 2019年5月 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼管理 部長兼法務部長 2019年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 同 東京自動車管理株式会社 監査役 同 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼経営企 画部長 2020年5月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長 2021年5月 キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役 (現任) 2021年10月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長兼管理部長 2022年2月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長 2023年9月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長兼管理部長 2024年1月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長 (現任) (重要な兼職の状況) キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役	6,000株
<p>【選任理由】 金融機関での勤務経験で培われた豊富な実務経験と幅広い見識を有しており、当社へ入社後、営業本 部及び管理本部の要職を歴任し、2015年に執行役員、2019年に取締役執行役員に就任し、2020年に 取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長に就任しております。業務処理の指導力に優れ、管理 本部長として業務処理効率化等に多大な貢献を果たしていることから、引き続き、当社の経営全般に 関する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	もりむらなつみ 森村夏実 (1966年6月8日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任</div>	1987年4月 第一生命保険相互会社（現 第一生命保険株式会社）入社 1998年11月 当社 入社 2005年5月 当社 取締役 法人サービス事業部長 2008年5月 当社 取締役 営業本部長 2015年3月 当社 取締役執行役員 営業本部人材開発部長 2015年5月 当社 取締役 退任 同 当社 執行役員 営業本部人材開発部長 2015年11月 当社 執行役員 研修センター長 2017年7月 当社 執行役員 管理本部人事総務部長 2019年5月 当社 取締役執行役員 管理本部人事総務部長 2019年7月 当社 取締役執行役員 管理本部人事部長 2020年3月 当社 取締役執行役員 管理本部研修部長 2022年4月 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼研修部長（現任）	55,300株
【選任理由】 営業部門及び管理部門の要職を歴任し、長年の実績並びに高い業務能力から統率力に優れ、取締役執行役員として人材開発及び人材育成等を通じ多大な業績貢献を果たしていることから、引き続き、当社の経営全般に関する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	まえ だ なお ふみ 前田直典 (1960年3月5日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1984年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 1988年4月 シンキ株式会社(現 新生パーソナルローン株式会社) 取締役 1989年5月 学校法人姫路情報学院 理事 1991年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会) 理事 1998年11月 シンキ株式会社(現 新生パーソナルローン株式会社) 代表取締役社長兼営業統括本部長 2004年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会) 理事長(現任) 2005年12月 学校法人姫路情報学院 理事長(現任) 2006年3月 株式会社CLH(現 スマートキャピタル株式会社) 代表取締役(現任) 2006年5月 当社 取締役会長 2010年5月 当社 取締役会長 退任 2015年5月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人姫路十字会 理事長 学校法人姫路情報学院 理事長	-株
【選任理由】 上場会社の代表取締役や教育関連法人の理事長を歴任するなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社における経営の重要事項の決定に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、経営全般に対する適時適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	きたむらさとこ 北村聡子 (1970年11月29日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1999年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 同 田邊・市野澤法律事務所入所 2012年8月 半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2015年4月 東京家庭裁判所家事調停委員 2016年4月 明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会 事務局長 2017年4月 第一東京弁護士会 監事 2018年10月 日本保険学会理事(現任) 2019年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2019年7月 株式会社さくらさくプラス 社外取締役(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任) 2023年4月 日本弁護士連合会 常務理事 同 第一東京弁護士会 副会長 2023年7月 全国共済農業協同組合連合会 監事(現任) 2024年6月 株式会社ヤクルト本社 社外監査役(現任) 2025年4月 内閣府公益認定等委員会委員(現任) (重要な兼職の状況) 半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士 日本保険学会理事 株式会社さくらさくプラス 社外取締役 全国共済農業協同組合連合会 監事 株式会社ヤクルト本社 社外監査役 内閣府公益認定等委員会委員	300株
【選任理由及び期待される役割】 弁護士としての専門的知見及び企業法務に高い見識並びに上場会社の社外取締役を歴任するなど豊富な経験を有していることから、その専門的な見識及び経験を活かし、社外の独立した立場から監督機能強化への貢献及び取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言等を行っているものとの判断し、当社社外取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 取締役候補者前田直典氏は、当社の大株主であるスマートキャピタル株式会社の代表取締役ですが、同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、また、その他の取締役候補者と当社との間にも、特別の利害関係はありません。
2. 北村聡子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 北村聡子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 北村聡子氏は、2021年5月に当社の社外取締役に就任し、その在任期間は、本総会の終結の時をもって4年1ヵ月であります。
5. 当社は前田直典氏及び北村聡子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年6月更新の予定です。本議案でお諮りする取締役候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

< 保険契約の内容の概要 >

①被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

【ご参考】取締役会の構成（2025年6月26日以降の予定）

第3号議案が承認された場合の取締役会の構成及び各役員に対して特に経験・専門性を活かすことを期待する分野は以下のとおりです。

氏名	現在の当社における地位	特に経験・専門性を活かすことを期待する分野							
		企業経営・事業経営	営業・マーケティング	人材開発	イノベーション・テクノロジー	財務・会計	法務・コンプライアンス	リスクマネジメント・内部統制	サステナビリティ・ESG
成澤 素明	代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●					●
島 健人	取締役 常務執行役員	●	●	●	●				●
藤枝 宏淑	取締役 常務執行役員	●				●	●	●	●
森村 夏実	取締役 執行役員		●	●			●		
前田 直典	取締役	●	●	●					
北村 聡子	社外取締役						●	●	
桑田 泰幸	取締役 (常勤監査等委員)				●		●	●	
遠藤今朝夫	社外取締役 (監査等委員)	●				●		●	
長谷川岩男	社外取締役 (監査等委員)	●						●	

(注) 上記の一覧表は、各取締役及び監査等委員が有する全ての専門性及び経験を表すものではありません。

以上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

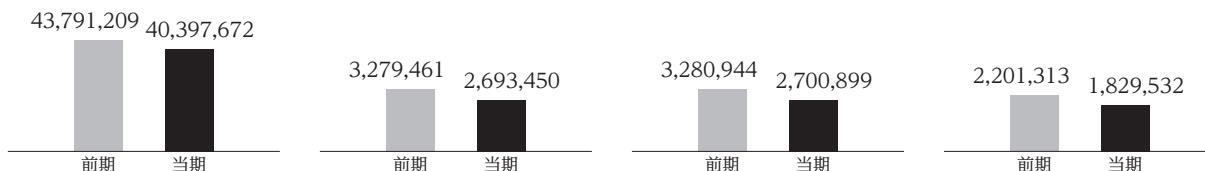
① 事業の経過及び成果

売上高 (単位: 千円)

営業利益 (単位: 千円)

経常利益 (単位: 千円)

親会社株主に帰属する当期純利益
(単位: 千円)



当連結会計年度における我が国経済は、33年振りの高水準となった春闘の賃上げを始めとする企業の定期給与や賞与の引き上げ、さらには、2024年10月に発効された過去最大の最低賃金引き上げなどにより、名目賃金の上昇が継続しました。一方で、当連結会計年度後半は、食料品などの物価上昇率が再び高まる他、米国の通商政策を始めとした政策変更による影響が懸念されましたが、実質賃金の上昇が続いたことから、個人消費は持ち直しの動きが持続している状況にあり、また、企業収益の改善が続いたことにより、設備投資意欲も堅調に推移したことから、景気は、一部に足踏みが残るものの緩やかに回復している状況でありました。

一方、世界経済は、米国では、底堅い雇用・所得環境を背景に実質賃金の上昇が継続されたことにより、個人消費が堅調に推移した他、中国経済も不動産市場が依然不安定であるなどの懸念はあるものの大規模な経済対策により成長回復の兆しが見られましたが、欧州経済は、ドイツ経済の不振もあり景気回復のペースが鈍化したことに加え、ドイツ、フランス両国では、少数与党による不安定な政権運営により景気回復のペースが一層鈍くなることが懸念される状況でありました。さらには、米国の新政権による追加関税措置とそれに対する各国の対抗措置が、我が国経済を含む世界経済に多大な影響を及ぼす懸念が強まるなど先行きが見通せない状況でありました。

そのような状況下、我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、我が国経済における個人消費の持ち直し及び企業収益の改善や設備投資意欲の持続を背景に企業の雇用拡大意欲も引き続き旺盛な状況でした。

このような経営環境の中、当社グループは、従来と同様に主力のBPO関連事業を中心に各事業を積極的に推進してまいりました。

当連結会計年度におきましては、ＢＰＯ関連事業においては、マイナンバー交付施策案件の規模縮小や前期稼働していた大型福利厚生関連案件の終了を受け、未取引地方自治体取引開拓と並行して新規業務領域拡大を推進する一方で経済対策関連案件を中心とした既存業務領域の受注拡大に努めましたが、当第２四半期までに受注を見込んでいた案件につきまして、失注や想定した売上総利益が確保できないと見込まれる案件について応札を見送ったことに加え、当第３四半期以降に受注を見込んでいた経済対策関連案件等についても想定規模を下回る若しくは案件発注が行われなかったことその他、ＣＲＭ関連事業においても積極的に新規案件開拓に努めましたが、前期稼働していた大型コールセンター業務派遣案件の終了や規模縮小による受注高減少を挽回できなかつたことなどから、売上高は、前期比3,393,536千円減（7.7%減）の40,397,672千円となりました。

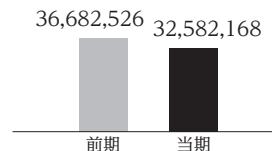
また、利益面では、引き続き売上原価については、品質向上とともに業務効率化追求による経費削減に取り組んだことその他、販売費及び一般管理費においても業務委託費や登録者募集費などの節減と効率的運用に努めましたが、売上高の減少に伴う減益の影響及び収益性の高い大型案件の終了や規模縮小による影響、さらに製造系人材サービス事業の体制強化を図るため、人件費、採用費などが増加したことなどから、営業利益は前期比586,011千円減（17.9%減）の2,693,450千円、経常利益は、前期比580,044千円減（17.7%減）の2,700,899千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比371,781千円減（16.9%減）の1,829,532千円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

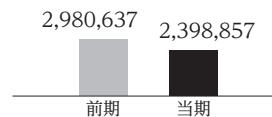
【事務系人材サービス事業】

当事業のうち、BPO関連事業部門は、地方自治体取引においては、引き続き政令指定都市や中核都市を中心に新規取引先開拓と併せて地方自治体窓口業務などの受注業務領域拡大、既存業務領域では、経済対策関連案件などの受注拡大を積極的に展開いたしました。前期稼働していた大型福利厚生関連案件の終了、マイナンバー交付施策案件の規模縮小を挽回するまでには至りませんでした。一方、民間企業取引においては、大手BPO事業者から中央官庁を事業主とする案件の受注量が増加したことなどから、受注高は堅調に推移しました。また、CRM関連事業部門は、首都圏及び札幌、大阪など各地方支店において、新規コールセンター業務派遣案件を受注したものの前期受注した大型コールセンター業務派遣案件や金融関連案件の規模縮小を挽回するまでの受注量を確保できませんでしたが、一般事務事業部門は、地方自治体及びその関連公益法人との新規案件受注が堅調に推移した他、引き続き金融機関向け既存派遣案件の受注も堅調に推移しました。これらの結果、当事業の売上高は、前期比4,100,358千円減（11.2%減）の32,582,168千円となり、利益面では、主にBPO関連事業部門における既存業務領域の業務効率化による売上原価削減及び登録者募集費や業務委託費など販売費及び一般管理費の節減と効率的運用に努めましたが、売上高の減少に伴う減益を挽回できなかったことなどから、営業利益は前期比581,779千円減（19.5%減）の2,398,857千円となりました。

売上高（単位：千円）



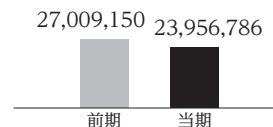
営業利益（単位：千円）



< B P O 関連事業部門 >

当事業部門は、地方自治体取引においては、首都圏、近畿大都市圏などの既存取引先では、経済対策関連案件の受注推進と並行して、地方自治体窓口業務や各種審査業務、総務関連業務など専門性が高くかつ契約期間が長期に亘る案件を中心に受注業務領域拡大に取り組み、主に北海道、東海地方、中国地方、九州地方においては、経済対策関連案件を中心に新規取引先開拓の推進に取り組んだ結果、新たに9地方自治体との取引が始まり、既存取引地方自治体と合わせて195地方自治体との取引が実現しました。一方、民間企業との取引においては、大手BPO事業者から中央官庁を事業主とする新規案件の受注が増加した他、民間企業を事業主とする案件の受注も堅調に推移しましたが、前期に稼働していた地方自治体及び民間企業を事業主とする大型案件の終了や規模縮小及び全国的にマイナンバー新規交付業務が一区切りついたことによるマイナンバー交付施策案件の受注量縮小により、当事業部門の売上高は前期比3,052,363千円減（11.3%減）の23,956,786千円となりました。

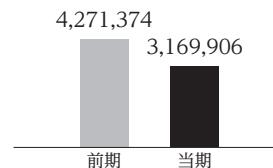
売上高（単位：千円）



< C R M 関連事業部門 >

当事業部門は、札幌、仙台、大阪、福岡各地方支店において既存取引先である大手テレマーケティング事業者などから中規模の新規コールセンター業務案件を複数受注して既存取引先との取引拡大やBPO事業者、中央官庁関連法人などとの新規取引が実現しましたが、前期に首都圏と札幌など地方支店において既存取引先から受注した大型コールセンター業務案件及び金融機関から受注した短期案件の終了や規模縮小により、当事業部門の売上高は前期比1,101,467千円減（25.8%減）の3,169,906千円となりました。

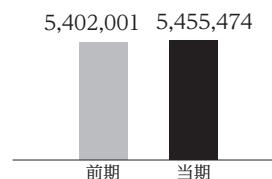
売上高（単位：千円）



<一般事務事業部門>

当事業部門は、マイナンバー新規交付業務が一区切りついたことにより、地方自治体向けのマイナンバー交付施策案件及び前期に稼働したBPO事業者から受注した中央官庁を事業主とする案件に加えて、金融機関向け短期案件の終了や規模縮小などから受注量の減少が見られましたが、首都圏、近畿大都市圏などの地方自治体から経済対策関連案件を中心に受注量が堅調に推移した他、地方自治体関連公益法人についても幅広い業務領域で新規取引が実現できたことの他、首都圏、仙台、沖縄支店などの地方支店においてインターネットサービス事業者などからの受注量が拡大したことや金融機関からの新NISA関連事務案件などによる受注量増加などから、当事業部門の売上高は前期比53,472千円増（1.0%増）の5,455,474千円となりました。

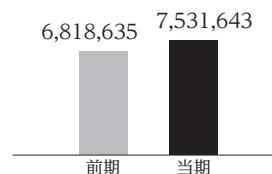
売上高（単位：千円）



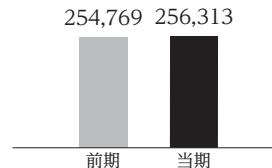
【製造系人材サービス事業】

当事業のうち、食品加工部門では、人材派遣から直接雇用への切り替えなどにより一部取引先において受注量が減少しましたが、食肉加工、調味料、缶詰、洋菓子を中心に既存取引先からの受注量が堅調に推移した他、業務用食材事業者などの新規取引が実現しました。一方、製造加工部門では、自動車製造関連の一部取引先にて受注量が減少しましたが、住宅設備製造、製缶、樹脂成型・加工などの事業者からの受注量が増加したことなどから、当事業の売上高は前期比713,007千円増（10.5%増）の7,531,643千円となりました。また、利益面では、業容拡大に対応すべく体制強化を図るため、人員増強を中心に取り組んだ結果、人件費、採用費などが増加したことなどから、営業利益は前期比1,543千円増（0.6%増）の256,313千円となりました。

売上高（単位：千円）



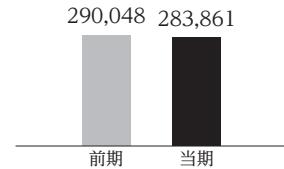
営業利益（単位：千円）



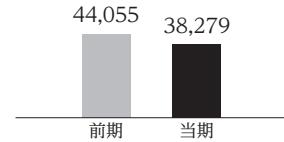
【その他】

当事業は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの子会社である東京自動車管理株式会社における「自動車管理事業」であり、当事業の売上高は、前期比6,186千円減（2.1%減）の283,861千円となり、営業利益は、2024年4月1日から施行された時間外労働時間の上限規制に対応すべく人員の増強を実施したことなどから、前期比5,775千円減（13.1%減）の38,279千円となりました。

売上高（単位：千円）



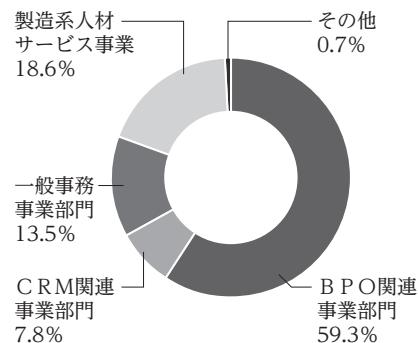
営業利益（単位：千円）



(セグメント別売上高)

(単位：千円、%)

セグメントの名称	第29期 (2025年3月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
事務系人材サービス事業	32,582,168	80.7
B P O 関連事業部門	23,956,786	59.3
C R M 関連事業部門	3,169,906	7.8
一般事務事業部門	5,455,474	13.5
製造系人材サービス事業	7,531,643	18.6
その他	283,861	0.7
合計	40,397,672	100.0



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は84,954千円（有形固定資産及び無形固定資産）であります。セグメント別の設備投資額は、事務系人材サービス事業で77,951千円、製造系人材サービス事業で7,002千円であります。事務系人材サービス事業における設備投資額の主なものは、受注案件用拠点工事費であります。

なお、設備投資額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上は含まれておりません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

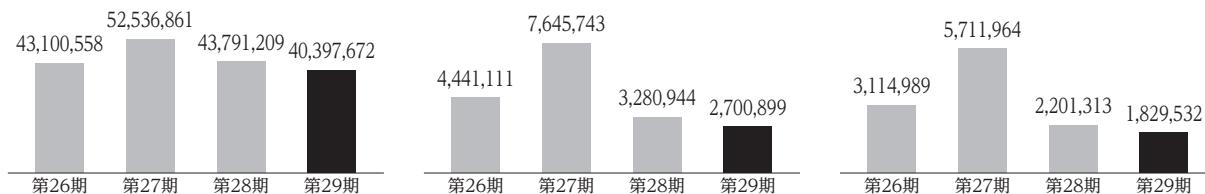
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 (単位: 千円)

経常利益 (単位: 千円)

親会社株主に帰属する当期純利益
(単位: 千円)



区 分	第26期 (2022年3月期)	第27期 (2023年3月期)	第28期 (2024年3月期)	第29期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高 (千円)	43,100,558	52,536,861	43,791,209	40,397,672
経常利益 (千円)	4,441,111	7,645,743	3,280,944	2,700,899
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,114,989	5,711,964	2,201,313	1,829,532
1株当たり当期純利益 (円)	263.89	483.41	185.52	154.12
総資産 (千円)	16,543,988	21,809,690	21,209,946	19,878,390
純資産 (千円)	8,404,503	13,526,678	14,475,753	14,912,900
1株当たり純資産額 (円)	703.27	1,130.05	1,207.92	1,242.97

- (注) 1. 株式給付信託 (J-E S O P) を導入しており、その信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、当社は、株式給付信託 (J-E S O P) の制度を導入しておりましたが、2023年2月をもって本制度を終了しております。
2. 第26期につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月間となっております。
3. 第27期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第27期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第26期 (2022年3月期)	第27期 (2023年3月期)	第28期 (2024年3月期)	第29期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高 (千円)	34,341,015	43,089,042	32,984,694	28,911,620
経常利益 (千円)	4,183,768	7,388,789	2,955,027	2,371,245
当期純利益 (千円)	2,987,216	5,587,215	2,042,310	1,672,162
1株当たり当期純利益 (円)	253.07	472.85	172.12	140.87
総資産 (千円)	14,982,514	20,125,202	19,048,263	17,631,026
純資産 (千円)	7,889,154	12,878,886	13,628,344	13,888,582
1株当たり純資産額 (円)	665.24	1,080.82	1,143.37	1,164.91

- (注) 1. 株式給付信託 (J-E S O P) を導入しており、その信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、当社は、株式給付信託 (J-E S O P) の制度を導入してはりましたが、2023年2月をもって本制度を終了しております。
2. 第26期につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月間となっております。
3. 第27期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第27期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
キャリアリンクファクトリー(株)	115,370千円	90.7%	食品加工・製造加工に関わる業務の人材派遣及び請負
(株)ジャパン・ビジネス・サービス	100,000千円	100.0%	人材派遣、給与計算サービス

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

2025年度の我が国経済は、米国トランプ政権の政策運営、欧州主要国の政治不安定化などから先行き不透明な状況ではありますが、賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲が旺盛であることなどから底堅い経済成長が期待されます。このような経営環境の中、当社グループは、引き続き、官公庁特に地方自治体向けのBPO関連事業を中心に受注量拡大に注力する他、新規事業の開拓など事業展開の多角化を積極的に推進し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともにダイバーシティ&インクルージョン推進や地域社会への貢献、SDGsへの取り組みなど企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会実現に貢献してまいります。

以上を踏まえまして、現状対処すべき課題については次のように考えております。

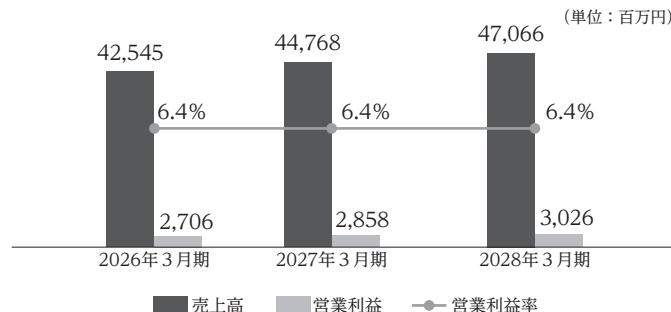
① 「中期経営計画」の推進

当社グループでは、計画期間を3年間（2026年3月期から2028年3月期まで）とする中期経営計画を策定しており、事業環境に応じて重点課題を見定め、数値目標の達成に向けて事業活動に取り組んでまいります。

今般策定した「中期経営計画」では、向こう3年間は、事務系人材サービス事業の主力であるBPO関連事業部門の地方自治体取引については、引き続き、事業地域及び業務領域のダブル広域化などに積極的に取り組み、製造系人材サービス事業では、営業拠点の拡充による新規取引先開拓を積極的に取り組むなどにより年平均5%程度の成長を計画しています。また、2期連続の減収減益という業績を鑑み、事業ポートフォリオについての見直しにも着手したいと考えており、このための新規事業開発への投資の他、インフラ整備、高スキル人材採用などに対して積極的な投資を実施してまいります。

以上の結果、2028年3月期の売上高は、47,066百万円と計画しており、利益面では、積極的な投資を実施することから、2028年3月期営業利益3,026百万円、営業利益率6.4%となる計画としております。

	2026年3月期	2027年3月期	2028年3月期
売上高	42,545百万円	44,768百万円	47,066百万円
営業利益	2,706百万円	2,858百万円	3,026百万円
営業利益率	6.4%	6.4%	6.4%



② 企業価値の向上と社会的貢献の推進

当社グループの企業理念である「すべての人に働くよろこびを」を実践することにより、様々な求職者及び就業スタッフのライフスタイルやキャリアプランにマッチした就業機会の提供や教育訓練の実施など親身な就業支援並びにクライアント様の業務効率化等を始めとする多様なニーズに対して、企画提案型の業務処理請負及び人材派遣を始めとする多様なソリューションを提供することにより企業価値の向上に努めてまいります。

また、社会環境の変化を先取りし、「事業の芽」を育成すべく新規事業・業務の開拓・開発についてトライ&エラーを繰り返して推進してまいります。そのうえで様々な就業機会を創出して「すべての人に働く」機会を継続的に提供して当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びに持続可能な社会を実現するための社会的責任を果たしてまいります。

③ BPO関連事業の拡大

当社グループが主力事業とするBPO関連事業では、今後とも、官公庁特に地方自治体における公的業務の外部委託が進展していくことが予想されることから、当社グループの活動する地域、業務範囲は引き続き拡大していくものと考えています。当社グループはこれまで培ってきた効率的業務処理及びBPO業務の運用技術を活用するとともに、品質管理、リスク管理についてはプロアクティブな管理態勢を強化して、今後は、官公庁のみならず民間企業からの受注拡大を積極的に推進してまいります。

また、BPO関連事業の拡大に伴い、事業地域が広がることにより、地域社会とのつながりを強固にするために事業展開地域の雇用創出を中心とした地域社会活性化への貢献に取り組んでまいります。

④ 経営基盤の強化、成長速度に適した人材確保及び情報システムの充実

a. 人材の採用・育成と組織体制の充実

人材サービス事業を営む当社グループの一番の経営資源は“人”そのものであるとの

認識と事業展開の多様化を推進し、社会環境の変化に先行した社内態勢を構築するためには、人材の採用と教育・育成が必要であることから、優秀な人材の採用並びに教育研修制度の充実による人材の育成に注力してまいります。

また、「働き方改革」を推進するために人事制度の一層の充実を図るとともに社員の自己発意欲醸成とその支援に取り組むことで社員の質的向上に努めてまいります。

また、外部環境、内部環境の変化に応じて組織を機動的に組成するなど、組織の隅々まで統制の取れた企業統治、経営管理を実現するため、当社グループの成長度合いに即した組織体制の充実を図ってまいります。

b. イノベーション・テクノロジーの開発

BPO関連事業を中心とした事業規模の拡大と多様化に伴い持続的な競争力の維持・向上のためには、堅牢性の高い情報セキュリティレベルを維持・向上と並行して請負案件などの業務処理にAIの活用などによるDX化を始めとするイノベーション・テクノロジーを積極的に業務に取り入れて活用していくことが重要であることから、新しい情報技術や案件運用手法などを今後とも積極的に取り入れることにより、顧客満足度の向上、就業スタッフ支援体制の充実並びに働き方改革に取り組んでまいります。

c. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社グループは、多様な価値観を持つ人材が集い活躍することが当社グループの持続的な機動性と柔軟性、躍動感を併せ持つ企業文化を醸成すると考えており、女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍の方がその個性と能力を十分に発揮し、活躍することをめざし、雇用を始め、配置・育成・教育訓練の機会均等、取締役への登用及び管理職比率の向上等を推進してまいります。

⑤ コンプライアンスの重視

人材サービス業は“人”を介して役務を提供するものであり、その運営には高い倫理性の保持とコンプライアンスの徹底が重要であります。

当社グループは事業規模が拡大していく中、労働基準法、職業安定法、労働者派遣法及び関連諸法令の遵守を始めとして、事業運営に関わる全ての法令・ルールを遵守することが、当社グループが果たすべき社会的責任の基本であると強く認識してまいります。

当社グループは、労働基準法等関係法令に則った社内諸規程及び業務マニュアルを整備し、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催するなど、コンプライアンスの状況を監視する体制を整えて、コンプライアンスの徹底管理を推進しておりますが、今後ともコンプライアンス体制の実効性を確保するための適切な運営を継続してまいります。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	成 澤 素 明	社長執行役員 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役
取 締 役	島 健 人	常務執行役員営業本部長 兼 営業企画室長
取 締 役	藤 枝 宏 淑	常務執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役
取 締 役	森 村 夏 実	執行役員管理本部副本部長 兼 研修部長
取 締 役	前 田 直 典	公益財団法人姫路十字会 理事長 学校法人姫路情報学院 理事長
社 外 取 締 役	北 村 聡 子	半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士 日本保険学会理事 株式会社さくらさくプラス 社外取締役 全国共済農業協同組合連合会 監事 株式会社ヤクルト本社 社外監査役
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	桑 田 泰 幸	
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	遠 藤 今 朝 夫	遠藤公認会計士事務所 代表公認会計士 A B S 監査法人 代表社員 税理士法人A B S パートナーズ 代表社員
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	長 谷 川 岩 男	

- (注) 1. 北村聡子氏、遠藤今朝夫氏及び長谷川岩男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役 北村聡子氏は、弁護士の資格を有しており、法務・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役（監査等委員）遠藤今朝夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、桑田泰幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として社外取締役 北村聡子氏、社外取締役（監査等委員）遠藤今朝夫氏及び社外取締役（監査等委員）長谷川岩男氏を指定し、同取引所にその旨届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況の変更は、以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
島 健 人	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業開発部長	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画室長	2024年4月1日
北 村 聡 子	社外取締役 半蔵門総合法律事務所 パートナー 弁護士 明治安田生命保険相互会社総代候 補者選考委員会事務局長 日本保険学会理事 株式会社さくらさくプラス 社外取 締役 全国共済農業協同組合連合会 監事	社外取締役 半蔵門総合法律事務所 パートナー 弁護士 明治安田生命保険相互会社総代候 補者選考委員会事務局長 日本保険学会理事 株式会社さくらさくプラス 社外取 締役 全国共済農業協同組合連合会 監事 株式会社ヤクルト本社 社外監査役	2024年6月19日
北 村 聡 子	社外取締役 半蔵門総合法律事務所 パートナー 弁護士 明治安田生命保険相互会社総代候 補者選考委員会事務局長 日本保険学会理事 株式会社さくらさくプラス 社外取 締役 全国共済農業協同組合連合会 監事 株式会社ヤクルト本社 社外監査役	社外取締役 半蔵門総合法律事務所 パートナー 弁護士 日本保険学会理事 株式会社さくらさくプラス 社外取 締役 全国共済農業協同組合連合会 監事 株式会社ヤクルト本社 社外監査役	2024年7月4日
遠 藤 今朝夫	社外取締役（監査等委員） 遠藤公認会計士事務所 代表公認会 計士 A B S 監査法人 代表社員 シンバイオ製薬株式会社 社外取締 役（監査等委員）	社外取締役（監査等委員） 遠藤公認会計士事務所 代表公認会 計士 A B S 監査法人 代表社員 シンバイオ製薬株式会社 社外取締 役（監査等委員） 税理士法人A B S パートナース 代 表社員	2024年10月25日
遠 藤 今朝夫	社外取締役（監査等委員） 遠藤公認会計士事務所 代表公認会 計士 A B S 監査法人 代表社員 シンバイオ製薬株式会社 社外取締 役（監査等委員） 税理士法人A B S パートナース 代 表社員	社外取締役（監査等委員） 遠藤公認会計士事務所 代表公認会 計士 A B S 監査法人 代表社員 税理士法人A B S パートナース 代 表社員	2025年3月25日

7. 当社は執行役員制度を導入しており、2025年3月31日現在における執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	成 澤 素 明	
常 務 執 行 役 員	島 健 人	営業本部長 兼 営業企画室長
常 務 執 行 役 員	藤 枝 宏 淑	管理本部長 兼 経営企画部長
執 行 役 員	森 村 夏 実	管理本部副本部長 兼 研修部長
執 行 役 員	高 岸 登 久	営業本部副本部長
執 行 役 員	松 田 仁	営業本部副本部長 兼 人材開発部長
執 行 役 員	佐 藤 大 和	営業本部副本部長
執 行 役 員	片 岡 隆 之	営業本部 営業五部長 兼 営業五部大阪支店営業二課長 兼 営業五部大阪支店営業三課長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等であるものを除く取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年6月に更新の予定です。

① 被保険者の範囲

当社並びに当社子会社の取締役（監査等委員を含む。）及び監査役

② 保険契約の内容の概要

a. 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b. 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

c. 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

(4) 役員報酬等に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）に関する事項

a. 決定方針の決定の方法

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。

b. 決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業理念（すべての人に働くよこびを）を追求・実現する意欲を高め当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値向上に資するものであること、当社グループの業績目標達成への貢献意欲を高めるものであること、株主との利害共有や株主視点での経営意識を高めるものであること、及び報酬の決定プロセスが公平性・客観性・透明性の高いものであることを基本方針としております。

なお、取締役の報酬水準については、外部の役員報酬に関するデータベース等による同業他社（人材サービス業）や当社と同規模程度の上場企業における水準を参考に、当社の経営環境や各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮し、優秀な経営人材の確保に資する競争力のある水準としており、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）の報酬は、持続的な成長に向け健全なインセンティブとして機能するよう、また、株主利益と連動する報酬体系とし、金銭報酬と非金銭報酬である株式報酬により構成しております。なお、金銭報酬は固定報酬と業績連動報酬である賞与により構成しており、非金銭報酬である株式報酬は株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は金銭報酬のうちの固定報酬のみで構成しております。

(b) 金銭報酬の個人別報酬額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する金銭報酬のうちの固定報酬は、各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮して決定し、月次支給しております。また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する金銭報酬のうちの業績連動報酬である賞与は、あらかじめ取締役会で定める当該事業年度の業績目標値を達成した場合に限り支給することとし、業績指標は、経営活動の最終成果を表し企業価値の向上に直結する「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しており、その業績達成目標値は、期初に公表する前事業年度の決算短信に記載された当該事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」予想値としております。

(c) 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する非金銭報酬である株式報酬は、株式報酬型ストックオプション制度を導入しており、株主視点での経営意識を高める観点及び中長期での業績成果を反映させる観点から、企業理念及び経営方針の推進、人材育成、働き方改革等に対する取締役（監査等委員である取締役

及び社外取締役は除く。)の貢献度等を考慮して決定しております。

(d) 金銭報酬及び非金銭報酬である株式報酬の個人別報酬額の決定プロセスに関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬及び業績連動報酬としての賞与との合算である金銭報酬は、株主総会で決議された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額の範囲内とし、固定報酬は同業他社や当社と同規模程度の上場企業における報酬水準を参考に、当社の経営環境や各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮し、また、業績連動報酬である賞与は当該事業年度の業績目標値である親会社株主に帰属する当期純利益を達成した場合に限り、それぞれ、取締役に対する金銭報酬内規に則り、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会で審議のうえ、個人別の報酬額を決定しております。

また、非金銭報酬である株式報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役に対する株式報酬型ストックオプション内規に則り、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会で審議のうえ、割当対象取締役個人別の株式報酬額を決定しております。

なお、監査等委員である取締役の金銭報酬は、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役による協議により、決定しております。

c. 当該事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会において、決定方針との整合性を含め当社と同規模程度の上場企業における報酬水準等を参考に多角的な観点から原案について審議を行っており、取締役会も同委員会の答申内容に基づき、個人別の報酬等の内容が各取締役の職責や業績への貢献度や当社と同規模程度の上場企業における報酬水準等が十分考慮されていることを確認しているため、当該内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当該事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	非金銭報酬等		
		固定報酬	業績連動報酬	非業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	140,960 (6,504)	128,820 (6,504)	— (—)	12,140 (—)	6 (1)
監査等委員 (うち社外取締役)	22,512 (13,008)	22,512 (13,008)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	163,472 (19,512)	151,332 (19,512)	— (—)	12,140 (—)	9 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬限度額は、2022年6月24日開催の第26期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。また、非金銭報酬である株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する具体的内容及び上記年額300,000千円以内とは別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬等の額として年額100,000千円以内の決議をいただいております。なお、第26期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役除く取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額50,000千円以内との決議をいただいております。なお、第20期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）であります。
4. 業績連動報酬の算定に用いる業績指標に関する業績達成目標値及び実績

業績指標	2025年3月期の業績達成目標値	2025年3月期の実績値
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,389,000千円	1,829,532千円

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役北村聡子氏は、半蔵門総合法律事務所パートナー弁護士、日本保険学会理事、株式会社さくらさくプラス社外取締役、全国共済農業協同組合連合会監事及び株式会社ヤクルト本社社外監査役であります。また、2024年7月4日付で退任するまで、明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会事務局長を兼務しておりました。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役遠藤今朝夫氏は、遠藤公認会計士事務所代表公認会計士、A B S 監査法人代表社員及び税理士法人A B S パートナース代表社員であります。また、2025年3月25日付で退任するまで、シンバイオ製薬株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しておりました。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 北村 聡子	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的知見及び企業法務に高い見識に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。また、指名・報酬委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担いました。
社外取締役 （監査等委員） 遠藤 今朝夫	当事業年度に開催された取締役会16回全て及び監査等委員会13回全てに出席いたしました。主に、公認会計士及び税理士としての専門的な見地などから、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。また、指名・報酬委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担いました。
社外取締役 （監査等委員） 長谷川 岩男	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回及び監査等委員会13回のうち11回に出席いたしました。これまでの豊富な職歴による経験と幅広い見識に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。また、指名・報酬委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担いました。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,288,963	流動負債	4,353,194
現金及び預金	10,724,275	短期借入金	36,000
受取手形、売掛金及び契約資産	7,121,580	1年内返済予定の長期借入金	253,132
仕掛品	1,002	未払金	2,267,327
貯蔵品	4,462	未払費用	377,000
その他	442,111	未払法人税等	487,402
貸倒引当金	△4,467	未払消費税等	369,605
固定資産	1,589,427	契約負債	79,703
有形固定資産	327,835	預り金	168,392
建物	239,210	賞与引当金	292,659
車両運搬具	971	資産除去債務	16,175
工具、器具及び備品	87,653	その他	5,795
無形固定資産	230,582	固定負債	612,295
投資その他の資産	1,031,009	長期借入金	400,032
投資有価証券	222,709	資産除去債務	146,357
繰延税金資産	285,860	その他	65,905
その他	528,754	負債合計	4,965,490
貸倒引当金	△6,313	(純資産の部)	
資産合計	19,878,390	株主資本	14,712,698
		資本金	412,348
		資本剰余金	253,642
		利益剰余金	14,490,479
		自己株式	△443,771
		その他の包括利益累計額	43,455
		その他有価証券評価差額金	43,455
		新株予約権	59,103
		非支配株主持分	97,642
		純資産合計	14,912,900
負債純資産合計	19,878,390	負債純資産合計	19,878,390

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		40,397,672
売上原価		32,198,198
売上総利益		8,199,473
販売費及び一般管理費		5,506,023
営業利益		2,693,450
営業外収益		
受取利息	5,277	
受取配当金	1,427	
移転補償金	1,750	
還付加算金	1,997	
その他	3,482	13,936
営業外費用		
支払利息	6,289	
その他	196	6,486
経常利益		2,700,899
税金等調整前当期純利益		2,700,899
法人税、住民税及び事業税	862,572	
法人税等調整額	△7,462	855,110
当期純利益		1,845,789
非支配株主に帰属する当期純利益		16,257
親会社株主に帰属する当期純利益		1,829,532

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,581,271	流動負債	3,165,613
現金及び預金	9,328,671	短期借入金	36,000
売掛金及び契約資産	5,856,219	1年内返済予定の長期借入金	253,132
仕掛品	1,002	未払金	1,594,812
貯蔵品	2,819	未払費用	266,770
前払費用	362,463	未払法人税等	397,154
未収入金	18,237	未払消費税等	146,050
その他	13,621	契約負債	79,703
貸倒引当金	△1,763	前受金	873
固定資産	2,049,754	預り金	144,222
有形固定資産	284,634	賞与引当金	230,719
建物	207,383	資産除去債務	16,175
工具、器具及び備品	77,251	固定負債	576,829
無形固定資産	209,856	長期借入金	400,032
ソフトウェア	209,492	資産除去債務	137,497
その他	364	その他	39,300
投資その他の資産	1,555,263	負債合計	3,742,443
投資有価証券	100,000	(純資産の部)	
関係会社株式	754,882	株主資本	13,829,478
長期前払費用	4,965	資本金	412,348
繰延税金資産	255,247	資本剰余金	258,707
敷金及び保証金	440,018	資本準備金	258,707
その他	1,286	利益剰余金	13,602,194
貸倒引当金	△1,137	その他利益剰余金	13,602,194
		繰越利益剰余金	13,602,194
		自己株式	△443,771
		新株予約権	59,103
資産合計	17,631,026	純資産合計	13,888,582
		負債純資産合計	17,631,026

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	28,911,620
売上原価	22,581,219
売上総利益	6,330,401
販売費及び一般管理費	4,099,669
営業利益	2,230,731
営業外収益	
受取利息	4,661
受取配当金	138,955
その他	3,338
合計	146,955
営業外費用	
支払利息	6,289
その他	152
合計	6,441
経常利益	2,371,245
税引前当期純利益	2,371,245
法人税、住民税及び事業税	705,268
法人税等調整額	△6,186
当期純利益	1,672,162

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑本義孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新保哲郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キャリアリンク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 保 哲 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャリアリンク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会、執行役員会、指名・報酬委員会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、内部統制推進委員会、安全衛生委員会、危機管理委員会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

キャリアリンク株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 (取締役) 桑田 泰幸

監査等委員 (社外取締役) 遠藤 今朝夫

監査等委員 (社外取締役) 長谷川 岩男

以上

